

# 無料相談

## 行政書士無料相談所

鳥取県行政書士会西部支部では、毎月第1土曜日に無料相談をおこなっています。

◆相談内容

遺言、相続、離婚、悪徳商法被害、交通事故などについて

◆開催日

8月5日(土)、9月2日(土)、10月7日(土)、11月4日(土)、12月2日(土)

◆場所

米子駅前サテイ4階

男女共同参画センター会議室

◆時間

10時30分から15時まで

◆調査した内容は統計を作たためのみに使われますので、「ご協力いただいたみなさまにご迷惑をおかけすることは絶対ありません。

◆ご多忙中のことは存じます  
が、調査の重要性を「理解のうえ、ご協力くださいますようお願いします。

◆お問い合わせ先

鳥取地方検察庁企画調整課  
☎ 0857-22-4174

# ご案内

## 毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

厚生労働省では今年7月31日

現在で、常用労働者を1~4人雇用している事業所を対象に、

毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1~4人規模事業所の賃金、労働時間、労働者の数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査を行ないます。

◆時間

8月5日(土)、9月2日(土)、10月7日(土)、11月4日(土)、12月2日(土)

◆場所

米子駅前サテイ4階

男女共同参画センター会議室

## 裁判員制度DVD貸出

鳥取地方検察庁では「裁判員制度」の講師派遣、広報ビデオ、DVDを無料で貸し出します。

国民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、平成21年5月までに始まります。

選挙権のある20歳以上の国民は、原則、誰でも裁判員に選ばれる可能性があります。

検察庁では、裁判所及び弁護士会と連携し、国民の皆さんにこの制度を理解してもらいたい。

検察審査会では、裁判所及び弁護士会と連携し、国民の皆さんにこの制度を理解してもらいたい。

## ご存知ですか検察審査会

する「食の知つ得講座」を実施しています。

### ◆利用方法

①10人以上のグループを作る

②講座を選ぶ

(講座名)

(1)

△よくわかる食品安全(1)

△よくわかる食品安全(2)

△よくわかる農薬に関する安全知識

△よくわかる農業行政の新たな動き

## 食の知つ得講座

食に関する疑問にお答えする

ため、中国四国農政局鳥取農政事務所では、職員を無料で派遣

☎ 0859-27-1721

中国四国農政局鳥取農政事務所地域課

事務所では、職員を無料で派遣